

日本介護支援専門員協会 事務局御中

平素より日本経済新聞の取材にご協力いただきまして誠にありがとうございます。この度ご送付いただいた質問1~4についてご回答を申し上げます。

1. 介護支援専門員がサービス事業所に所属しているため、グループ事業所の介護サービスをプランに入れがちであり、収益につなげるための営業員としての側面がある、と表現した根拠について

今回の記事ではケアマネジャーの中立性や独立性を高めるためにどのように仕組みを見直していけばよいか、という問題提起をさせていただき意図がありました。

集中減算が導入された経緯をふまえると、ケアマネの独立性・中立性を高めるためになお課題が残っていると理解しています。データはやや古いものの、会計検査院が集中減算の制度の問題点を指摘するなかで、一部のケアマネ事業所が集中割合を調整していることも明らかとなっています。日経新聞の取材では、誘導を認める事業所もありました。有識者や研究者への取材でもケアマネが親会社の営業員になってしまっているという趣旨の指摘がありました。10月に医療経済研究機構から報告されている「ケアマネジメンの公正中立性を確保するための取組や質に関する指標のあり方に関する調査研究事業」でも、たとえば「本来であればフォーマルサービスは不要と考えていたが、介護報酬算定のため、必要のない福祉用具貸与等によりプランを作成した」というケアマネを見聞きしたことがあるとの回答が4割程度となっております。一人ひとりのケアマネは公正中立な意識をもって業務を遂行していることは重々承知しておりますが、介護事業者に雇用されている以上、ケアマネが雇用先の経営と無関係ではいられない構造的な問題があると考えます。

2. 医療経済研究機構の調査結果とはどのようなものか

3. 調査結果と分析の根拠を開示するとともに、利用誘導していると結論付けた意図について根拠はどのようなデータから導き出されたものか。

4. 不必要なサービスと位置付けた根拠はいったいどのような分析結果か

医療経済研究機構への取材に基づくもので、機構は分析やデータを11月末時点で公表しておりません。このため、当該記事に記載された内容以上に詳細なものを弊社から開示することは差し控えさせていただきます。

参考までに、2019年4月23日の財政制度等審議会の資料「社会保障について」p83で「供給が需要を生んでいる面があるのではないか」との問題提起がなされております。ほかにも、「在宅介護サービスにおける需要誘発仮説の検証」(岸田研作)といった文献がございますので、申し添えさせていただきます。

以上